

「地方自治の本旨」とは？

「全体の奉仕者」とは？

「公務員の憲法尊重擁護義務」とは？

「国と自治体の対等・協力関係」とは？・・・

いま改めて深く学んでおきたいこと。

第43回埼玉地方自治研究集会 6/30 分科会 13:00~16:30 さいたま共済会館

第4分科会 地方自治を“原点”から学ぶ

- 第1分科会 市民とともに公共サービスを守る
- 第2分科会 福祉職場における専門性と働きがい
- 第3分科会 これからの公立保育所の役割って何？

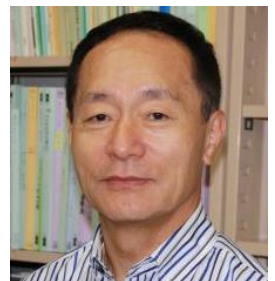
・地方自治を基本から学びたい方へ

・新採職員から、もう一度学び直したいベテラン職員の方まで

いま自治体現場は国から次々と降りてくる膨大な業務に追われ、「地方分権」とは逆の「中央集権化」が進んでいるかのようです。

市民ニーズを政策に具体化する自治体の存在意義が薄れ、あきらめ感が強まり、働きがいを感じられず中途退職する職員も増える中、あらためて地方自治のそもそもの理念や制度を原点から学び、討論します。

(会場参加のみとなります)



■講師・助言者

渡辺 繁博さん

(埼玉自治体問題研究所事務局長、元上尾市職員)

自治労連の「自治研活動」

自治労連は、自治体・公共サービスで働く労働者の労働組合として、職員の労働条件の維持向上に取り組むことと一体で、公共の仕事のあり方を問い、真に住民のための自治体行政を目指す運動にも取り組んでいます。それが自治労連の地方自治研究活動（自治研活動）です。

本集会には、県内各地の様々な職場・職種の自治体労働者が集います。

参加申し込み

参加申し込みは右の QR コードからできます。



会場アクセス

両会場とも JR 浦和駅西口徒歩 10 分程度

